

大阪広域水道企業団債権の管理に関する条例施行規程のあ
らまし

- 1 大阪広域水道企業団債権の管理に関する条例の制定に伴い、その施行に関し必要な事項を定めます。
- 2 この規程は、平成29年4月1日から施行します。